

電子申請 申請種別の申請方法と申請先について（お願い）

電子申請の際、業務種別や建物用途、計算方法等により、申請先を選択していただく方式としていますが、初めてご利用される方はもちろん、継続してご利用いただいている方におかれましても、誤った申請先を選択され、差し戻しとなる事例が増えております。

NICEWEBでの申請にあたっては、内容を十分にご確認のうえ、正確な申請種別・申請先をお選びいただきますようお願いいたします。



以下の業務種別のご申請は、
「事前相談」から申請を進めてください。

業務種別	申請先	事前相談～※3
建築基準法	確認・検査	A
適合証明	設計・検査	
省エネ適合性判定	戸建	
	併用住宅 ※1	
	非住宅	B
	共同住宅	
	複合建築物	
	併用住宅 ※2	

※1.モデル建物法（小規模版）

※2.標準入力法・モデル建物法

※3.建築確認・検査 / 適合証明 / 省エネ適合性判定の場合、
事前を行います。

NICEWEB画面の署名方法で「電子申請」に✓を入れてください。「事前相談なし」には✓を入れないでください。

業務種別	申請先	本申請※4
住宅性能評価	本所	C
長期使用構造等確認		
低炭素建築物技術的審査		
BELS評価		
性能向上計画認定		

※4.事前はありません。

NICEWEB画面の署名方法で「電子申請」と「事前相談なし」の両方に✓を入れてください。

A ③「事前相談」であることを確認

① 電子申請にチェック

② 申請先に事務所・支所を選択

「事前相談なし」はチェックしない

※申請する拠点を
選択してください。

B ③「事前相談」であることを確認

① 電子申請にチェック

② 申請先に本所を選択

「事前相談なし」はチェックしない

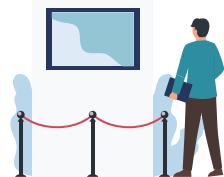
C ③「本申請」であることを確認

① 2箇所 checked 付ける

② 申請先に本所を選択

事務所・支所は
選択しない

最近、映画『国宝』が話題ですが、それとは関係なく、今年の4～6月には関西（大阪・京都・奈良）で「国宝展」が次々と開催されました。まるで全国の国宝が集まったかのような充実ぶりで、千年以上前の仏像や絵画、書蹟、美術品に触れるたび、当時の技術と感性に圧倒されました。どの会場も大盛況で、その人気を実感する一方、人の多さに少しぐったり。とはいえ、もう一度じっくり見たいと思える名品ばかりで、今度は全国の美術館・博物館を巡る「国宝再会の旅」に出るのもいいかな…と思っています。



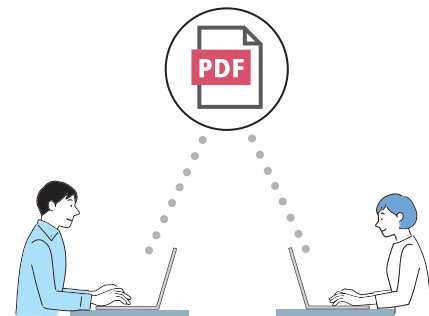
まちセンNEWSLETTER

まちセンに関する最新の話や法改正、申請時の注意点、設計・施工に関する技術的な情報などをお届けします。

2025 年 8 月発行

2025
summer
vol. 25

性能評価業務に関する電子申請の評価書等各種発行物は電子交付となります



2024年12月27日に公布された建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（国交省第111号）により、建築基準法等に規定する確認済証、評価書等について、押印を不要とする様式に改められました。（2025年4月1日施行）

これに伴い、電子申請における確認済証等の電子交付が可能となったことから、**性能評価業務に関する電子申請**については、**9月受付より**原則として**評価書等の各種発行物を電子交付（PDFファイル）**とさせていただきます。

また、紙面による申請につきましては、本年秋頃を目途に手数料の改定を予定しております。今後は、電子申請のご利用をぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。

9月からの変更点

性能評価業務に関する電子申請での評価書等発行物 ⇒ 電子交付

電子交付の対象となる評価書等

- ・住宅性能評価（設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書）
- ・長期優良住宅（長期使用構造等である旨の確認書）
- ・省エネ適合性判定（適合判定通知書）
- ・BELS評価（BELS評価書）
- ・性能向上計画認定に係る技術的審査（適合証）
- ・低炭素建築物新築等計画認定に係る技術的審査（適合証）
- ・住宅性能証明（住宅性能証明書）
- ・住宅省エネルギー性能証明（住宅省エネルギー性能証明書）
- ・木造建築物の耐久性に係る評価（非住宅建築物の耐久性に係る評価書）

※電子申請時の「受取方法」に「手渡し」・「郵送」を選択いただいた場合でも、電子交付となりますので、予めご了承ください。
※紙面での申請の場合には、従前どおり紙での交付を行います。

「建築士サポートセンター」の継続のお知らせ

国土交通省では、2025年改正法の円滑な施行に向け、全都道府県において申請図書の作成や省エネ適合性判定の申請手続きについて個別にサポートする体制を構築いたしました。

静岡県におきましては、当センターに「建築士サポートセンター」を開設し、県内の全事務所・支所にてご相談を承っております。開設期間を令和7年9月30日まで延長しておりますので、お気軽にご利用ください。

注意事項

- ・サポートは、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する具体的な設計提案などはいりません。
- ・サポートの対象は、主に木造2階の戸建住宅です。
- ・原則、建設地が静岡県内の物件に限ります。

詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

静岡 まちせん 検索

令和7年
9月30日まで
延長



法改正等に関する よくある不備・お問い合わせについて

確認申請 確認申請書のよくある不備

01 確認申請書（第二面） ▶ 【3. 設計者】 ▶ （その他の設計者）

「その他の設計者」の記載漏れが散見されます。
構造計算書等の設計者が別の場合などには記載が必要です。

02 確認申請書（第三面） ▶ 【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

令和7年5月26日から、静岡県内全域にて盛土規制法の運用が開始され、県内全域が、盛土規制法の「**宅地造成等工事規制区域**」または「**特定盛土等規制区域**」に指定されています。
申請地が**どちらの区域に指定されているか**ご確認の上、記載してください。



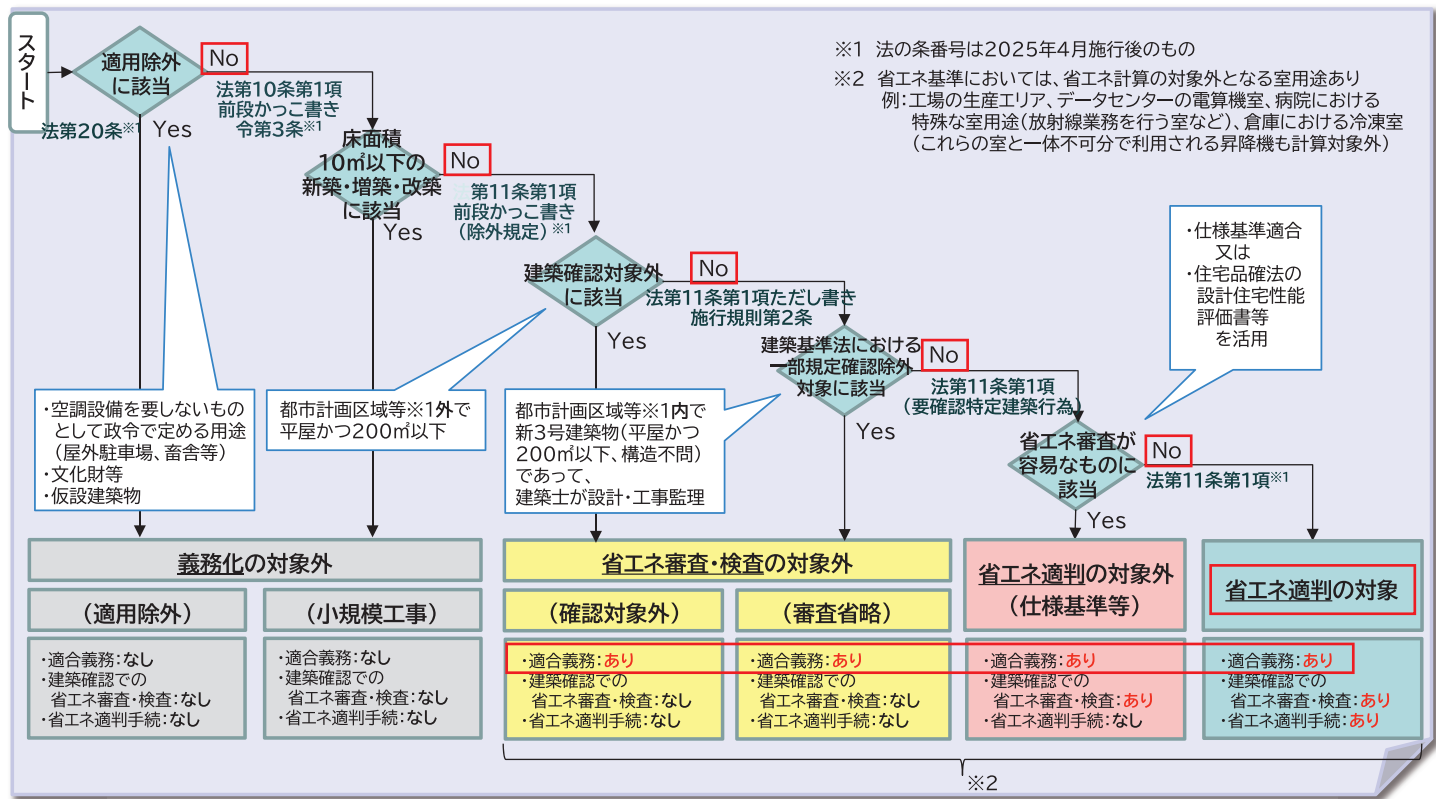
センター HP
インフォメーション
「盛土規制法の
運用 開始について」



省エネ適合性判定 法改正に関するよくあるお問い合わせ

Q 省エネ適判が必要になるのはどんな建物？

A 以下の判断チャートで全て該当しない「No」要件となる建築物が対象です。



◎ 国土交通省【建築物省エネ法】省エネ基準適合義務制度の解説 より抜粋

Q 省エネ適判（審査）が省略されるということは、省エネ基準に適合していなくても良いの？

A 上表のチャートにより、適合義務が発生する場合があります。
設計者の監理のもと基準適合を確認してください。

Q 増改築の場合はどのような建物が対象になるの？

A 増改築部分が10㎡を超え、建物全体の用途が適用除外建築物に該当せず、新三号建築物（200㎡以下の平屋建、都市計画区域内の建築物）でないものが対象となります。
また、計算対象はあくまで増改築部分が対象となります。

住宅性能評価 省エネ適判とBELSに関するよくあるお問い合わせ

Q 省エネ適判とBELS評価を申請したいのですが、どのようにすればよいでしょうか。

A 省エネ適判を先に申請いただくことで、BELSの申請がスムーズになります。
当センターで省エネ適判を実施した建築物についてはBELS評価をご申請いただく際に設計図書や計算書等の提出を省略できます。
また、BELS評価の料金を割引価格で対応しております。
※ただし、省エネ適判時からの変更が無いものに限ります。（計画変更・軽微変更該当証明書は除く）

【図書省略のイメージ】

	a. BELSに係る 評価申請書	b. 設計内容（現 況）説明書	c. 申請添付図書	d. 一次エネルギー消費 量および外皮計算書	e. その他必要な 書類	f. 掲載承諾書
通常			図書（例） ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書 ・各階平面図 ・床面積求積図 ・立面図 ・断面図 ・各部詳細図 ・機器表 ・設備仕様書 ・設備平面図 ・制御図 等	計算書（例） ・一次エネルギー 計算書及び様式 出力一式 	（例） ・ZEB計算書 ・外皮計算根拠 資料（図面等） ・改修前のBEIに 関する書類 （計算書・図面等）	
適合判定通知 書による※2			①「計画書」（施行規則様式第一）写し ②「適合判定通知書」（同規則様式第七）写し			
			③「変更計画書」（同規則様式第二）写し ④「適合判定通知書」（同規則様式第七）写し			
軽微変更該当 証明書による ※2 【ル-C】			⑤「軽微変更該当証明申請書」写し ⑥「軽微変更該当証明書」写し			
【参考】 ※1 図書省略については、計画が確定した段階、すなわち、建築基準法の完了検査申請時、または、完了検査後に、BELSの申請を行うことが最も効率的と想定しています。 ※2 当初のWEB計算プログラムVerがBELS評価時に非公開となっていた場合には、再度、公開されているWEB計算プログラムによる計算書が必要になります。						

※詳細は、当センター「BELS評価業務規程」第5条第3項をご参照ください。

※「設計住宅性能評価」や「長期使用構造等確認」を先に実施された場合も、後日ご提出いただく「BELS評価」の申請図書が一部省略可能となります。また、料金の割引が適用される場合もございます。

詳細は評価業務課までお問い合わせください。

まちセン
お知らせ

まちセンポイント交換期限間近！

忘れずに

2025年4月30日をもって発行を終了しました「まちセンポイント」の
ポイント交換期限は**2025年9月30日（火）まで**となっております。
期限内に交換をお願いいたします。

